

住宅確保要配慮者一覧

属性	根拠
低額所得者	法2条1項1号
被災者（災害から3年以内）	法2条1項2号
高齢者	法2条1項3号
障害者	法2条1項4号
子どもを養育している者	法2条1項5号
外国人	省令3条1号
中国残留邦人等	省令3条2号
児童虐待を受けた者	省令3条3号
D V被害者	省令3条4号
ハンセン病療養所入所者等	省令3条5号
帰国被害者等	省令3条6号
犯罪被害者等	省令3条7号
保護観察対象者等	省令3条8号
刑の執行のため刑事施設に収容されていた者等	省令3条9号
困難な問題を抱える女性	省令3条10号
生活困窮者	省令3条11号
国土交通大臣が指定する災害の被災者	省令3条12号
海外からの引揚者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
新婚世帯	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
原子爆弾被害者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
戦傷病者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
児童養護施設退所者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
UIJ ターンによる転入者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
更生保護対象者その他犯罪をした者等	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画
令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨による被災者	省令3条13号、千葉県賃貸住宅供給促進計画